

令和5年度 病害虫発生予察 注意報 第4号

令和5年11月2日
大分県農林水産研究指導センター
農業研究部

- 1 対象病害虫 トマトキバガ
- 2 対象作物 トマト、ミニトマト
- 3 対象地域 県内全域
- 4 発生面積 農作物（トマト、ミニトマト）で初確認
- 5 発生量 前年より多い（フェロモントラップ調査結果に基づく）
- 6 発表の根拠

(1) 10月31日に実施したトマト及びミニトマト圃場調査の結果、本虫による葉及び果実への加害が確認された。

(2) 9月28日～10月18日に県内9地点で実施したフェロモントラップによる雄成虫調査の結果、前年より多く誘殺された。

雄成虫誘殺数：328頭（前年：2頭）

※県内9カ所の合計値

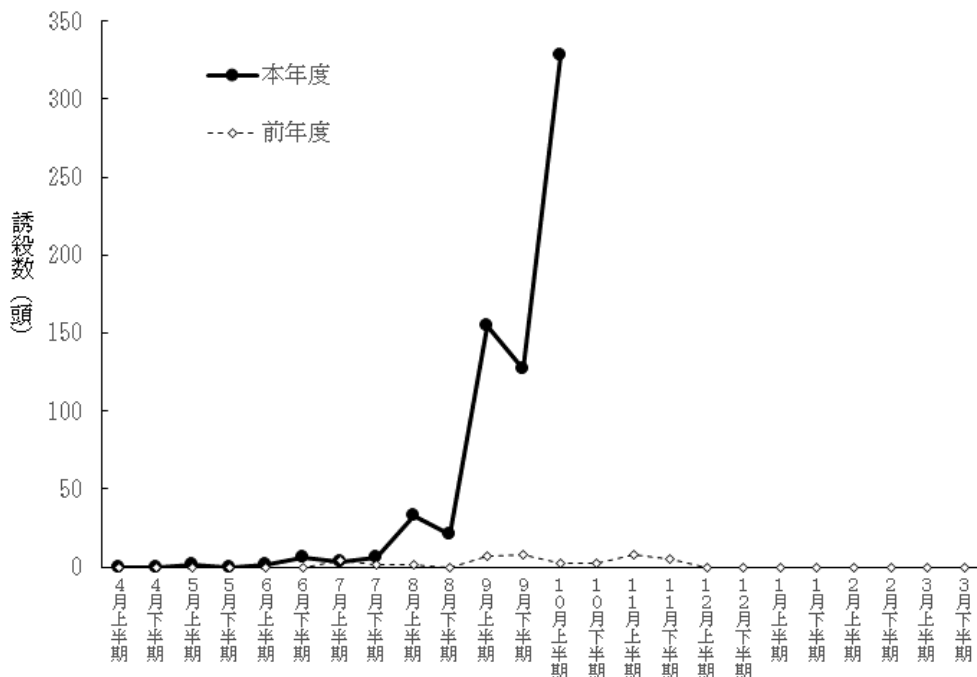


図1 フェロモントラップによる雄成虫誘殺数の推移

(3) 本虫は高温乾燥条件で発生が助長されるが、福岡管区气象台が10月19日に発表した1か月予報では、平均気温は、平年並30%、高い確率50%、降水量は、少ない確率30%、平年並40%と予想されており、引き続き好適条件が続く可能性がある。

7 防除対策

- (1) トマト及びミニトマトにおいて、本虫に対する登録農薬は別添のとおりである。薬剤防除にあたっては、薬剤抵抗性の発達を防ぐため、IRAC コードが異なる薬剤のローテーション散布を行う。
- (2) 被害葉及び被害果の発生は、別添「トマトにおけるトマトキバガの発生状況」を参考に確認する。葉の食害は、図2のように幼虫が緑色の部分を食べ薄皮だけが残って白くなる。果実の食害は、図5のように穴が開き傷ができる。また、幼虫は体長8mm程度となり、図3と6のように頭部の後に黒い模様があるのが特徴である。
- (3) 被害葉及び被害果を見つけた場合、圃場外への分散を防ぐため、速やかに薬剤防除を行った上で、圃場内から持ち出すとともに、暖冬傾向により越冬する可能性もあることから野外に放置せずに適切に処分する。
- (4) 次作以降の蔓延を防ぐため、トマト及びミニトマトの収穫終了後、最終の薬剤防除を行った上、年内までに残渣の処分や施設周辺の除草を徹底する。
- (5) 国内で発生が確認された作物はトマト及びミニトマトのみであるが、海外では、ナス、タバコ、バレイショ、ホオズキ等のナス科作物やマメ科のインゲンマメも寄主植物として確認されている。トマト及びミニトマト以外の農作物に本虫が発生した場合には登録農薬がないので、管轄の県振興局生産流通部に相談する。

【連絡先】

大分県農林水産研究指導センター 農業研究部 病虫害対策チーム

住所 豊後大野市三重町赤嶺 2328-8

電話 0974-28-2078

トマトにおけるトマトキバガの発生状況

【大分県農林水産研究指導センター農業研究部 原図】



図1 トマトキバガ成虫



図2 トマトキバガ幼虫による被害葉



図3 被害葉の中のトマトキバガ幼虫



図4 トマトキバガの蛹（繭の中）



図5 幼虫によるトマト果実の食害



図6 トマト果実内のトマトキバガ幼虫